

大津市障害者自立支援協議会
令和3年度全体報告会



大津市の相談支援体制の現状と課題

大津市福祉子ども部障害福祉課
障害福祉係長 大浦 周子

大津市障害福祉課の大浦です。
大津市の相談支援事業の現状と課題についてご説明いたします。

大津市の相談支援体制の現状と課題



- (1) 障害児者の相談支援の体系
- (2) 大津市の計画相談支援の現状
 - 障害別の分析
 - 利用者増のスピード
- (3) セルフプランを解消するには？
- (4) 今後について

Otsu City

1

本日は、このような流れで、ご説明させていただきたいと思います。

(1) 障害児者の相談支援の体系



- ① 基本相談支援
- ② 計画相談支援
- ③ 一般相談支援

まず、障害児者の相談支援の体系について、簡単にご説明します。障害児者の相談支援は、大きく分けて3つの体系があります。基本相談支援、計画相談支援、一般相談支援です。

(1) 障害児者の相談支援の体系



①基本相談支援

①基本相談支援

(すべての相談支援業務のベース)

・・・市町村、委託相談支援事業所

(大津市の予算科目：地域生活支援事業費(委託料))

<対象者>

障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者

<内 容>

必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービス事業者等との連絡調整(計画相談支援に関するものを除く。)、権利擁護のために必要な支援

Otsu City

3

まず、最初の基本相談支援は、市町村が担うもので、その一部を相談支援事業所に委託できることとなっています。基本相談支援が、すべての相談支援業務のベースです。対象者は、サービス利用の有無に関わりませんので、生活するうえで必要な情報の提供や、サービスの利用援助、権利擁護のために必要な支援等、幅広く含まれています。大津市では、委託相談支援事業所は令和3年4月現在12か所となっています。

(1) 障害児者の相談支援の体系



②計画相談支援

②計画相談支援

- ・・・指定特定相談支援事業所
指定障害児相談支援事業所

(大津市の予算科目：障害福祉サービス費、障害児サービス費)

<対象者>

障害福祉サービス、障害児通所支援サービスを利用する者

<内 容>

サービス等利用計画案、障害児支援利用計画案の作成、
モニタリング

2つ目の計画相談支援は、サービスを利用するための計画を作成したり、そのモニタリングを行う相談です。担い手は、指定の相談支援事業所となっており、大津市では、令和3年4月現在16か所です。先ほどの委託相談支援事業所が12か所、委託は受けておらず指定のみの事業所が4か所です。5月と6月に、それぞれ1か所ずつ新たに指定を受ける事業所がありますので、計画相談支援を担う相談支援事業所は合計で18か所となりますが、計画相談支援、障害児相談支援のニーズは大変大きく、全国的にこのサービスの担い手が不足しています。大津市の状況については、後述します。

(1) 障害児者の相談支援の体系



③一般相談支援

③一般相談支援

- ┌ 地域移行支援・・・指定地域移行支援事業所
- └ 地域定着支援・・・指定地域定着支援事業所

(大津市の予算科目：障害福祉サービス費)

<地域移行支援対象者とその内容>

障害者支援施設、療養介護、精神科病院等に入所・入院している
障害者等に地域における生活に移行するための活動に関する相談、
その他のサービスを提供する

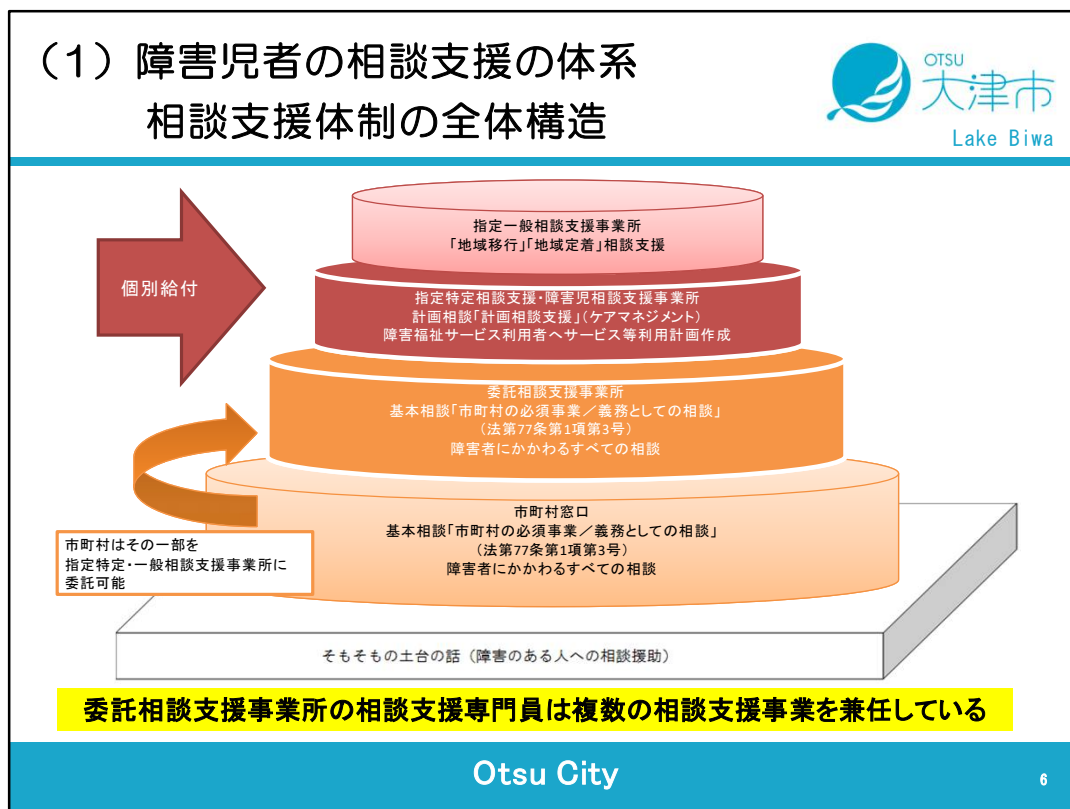
<地域定着支援対象者とその内容>

居宅において単身等で生活する障害者等に、関係機関との連携による
常時の連絡体制を確保し、緊急事態等に家庭訪問や相談、
その他のサービスを提供する

Otsu City

5

3つめの一般相談支援は、地域移行支援、地域定着支援の2つに分かれます。担い手は、それぞれの指定事業所です。施設、精神科病院等に入所・入院している障害者等が、退所・退院して地域生活へ移行するための相談と、その後、地域での生活を維持するための支援となっています。



以上①～③までの相談支援体制の全体構造を図にしたものです。上から2段の相談支援事業は、対象者に行う支援ごとに収入が入る個別給付です。上から3段目の委託相談支援事業所の相談支援専門員は、指定特定相談支援事業、障害児相談支援事業など、複数の相談支援事業を兼任しており、業務の負担は大変大きくなっています。

(2) 大津市の計画相談支援の現状




	全体				
	計画相談		セルフ		計
	人数	割合	人数	割合	人数
H27年度末	2,130	86%	347	14%	2,477
H28年度末	1,942	76%	626	24%	2,568
H29年度末	2,042	74%	733	26%	2,775
H30年度末	2,190	74%	759	26%	2,949
R元年度末	2,258	71%	906	29%	3,164
R2年度末	2,316	70%	1,008	30%	3,324

Otsu City

7

それでは、計画相談支援、障害児相談支援の大津市の危機的な現状についてご説明します。全国的に担い手が不足していますが、ついに、大津市では、相談支援専門員がついていない、いわゆる「セルフプラン」の対象者が、1,000人を超えてしまいました。

(2) 大津市の計画相談支援の現状 ●障害別の分析 ①身体障害者		 Otsu City Lake Biwa			
身体障害者	利用者数	利用者増数	利用者伸び率	セルフ数	セルフの割合
H29年度末	466			208	44.6%
H30年度末	465	-1	1.00	199	42.8%
R元年度末	480	15	1.03	207	43.1%
R2年度末	494	14	1.03	209	42.3%

Otsu City

8

障害別に分析してみます。

まず、身体障害です。利用者の伸び率は微増となっておりますが、セルフの割合が、4割以上と大変高くなっています。介護保険併用の方については、介護保険のケアマネジャーがトータルでサービス調整を担当するため、障害側としては計画相談担当がつかないことも要因かと思われませんが、令和元年度の65歳到達者は19名、介護保険に完全移行して障害福祉サービスとしては終結した方は1名のみとなっております。介護保険を併用されている方も、何らかの障害福祉サービスにかかる支援が必要なことには変わりはありません。

(2) 大津市の計画相談支援の現状

●障害別の分析 ②知的障害者



知的障害者	利用者数	利用者増数	利用者伸び率	セルフ数	セルフの割合
H29年度末	1,190			303	25.5%
H30年度末	1,210	20	1.02	308	25.5%
R元年度末	1,246	36	1.03	311	25.0%
R2年度末	1,271	5	1.02	293	23.1%

Otsu City

9

次に知的障害です。利用者の伸びはほぼ横ばいとなっており、セルフプランの割合は、今年度若干減ったように見えますが、依然として300人前後の方がセルフプランとなっています。

(2) 大津市の計画相談支援の現状

●障害別の分析 ③精神障害者



精神障害者	利用者数	利用者増数	利用者伸び率	セルフ数	セルフの割合
H29年度末	473			78	16.5%
H30年度末	519	46	1.10	119	22.9%
R元年度末	600	81	1.16	208	34.7%
R2年度末	649	49	1.08	253	39.0%

Otsu City

10

続いて精神障害です。利用者の伸びは、知的障害よりも大きく、セルフプランの人数がどんどん増えている状況です。

児童		利用者数	利用者増数	利用者伸び率	セルフ数	セルフの割合
H29年度末		646			144	22.3%
H30年度末		755	109	1.17	133	17.6%
R元年度末		838	83	1.11	180	21.5%
R2年度末		910	72	1.09	253	27.8%
	(うち小学生以上)	703	-	-	253	36.0%

Otsu City

11

最後に、18歳未満の児童です。利用者の伸び率が、他よりも大きくなっています。セルフの割合が25%前後となっています。また、最下段に、R2年度末のみですが、小学生以上のデータを抽出しています。大津市では未就学児は、やまびこ総合支援センターの1階にある、大津市直営の「やまびこ相談支援事業所」が担当しており、計画相談100%であるため、セルフプランはゼロです。このため、児童のセルフはすべて学齢児で、学齢児のセルフの割合は36%となっています。児童は、ご本人の障害状況や家族の状況、周囲の環境も変化が大きい期間であり、きめ細やかな支援が求められる時期ですが、相談支援専門員が不足しているため、就学とともに、セルフプランに切り替えざるを得ない方が多くなっており、改善が必要です。

(2) 大津市の計画相談支援の現状

●利用者増のスピード



	全体				
	計画相談	セルフ	計	増人数	
H27年度末	2,130	347	2,477		
H28年度末	1,942	626	2,568	91	
H29年度末	2,042	733	2,775	207	
H30年度末	2,190	759	2,949	174	
R元年度末	2,258	906	3,164	215	増人数平均
R2年度末	2,316	1,008	3,324	160	169

Otsu City

12

もとの全体の人数に戻ります。利用者は毎年増えておりますが、利用者増人数の平均は、169人となっています。

(3) セルフプランを解消するには？



令和2年度末のセルフプラン 1,008人
 毎年の利用者数は 169人ずつ増えている

相談支援専門員

毎月20件の計画またはモニタリングを作成すると仮定
 $20\text{件} \times 12\text{カ月} = 240\text{件}$
 3か月ごと（年4回）のモニタリングなら
 相談員1人が担当できるのは $240\text{件} \div \text{年4回} = 60\text{人}$

セルフプランを今後10年で解消するためには
 $(1008\text{人} + 169\text{人} \times 10\text{年}) \div 60\text{人} = 44.96\text{人}$

→ 今後10年で45人の相談支援専門員増員が必要

Otsu City

13

セルフプランを解消するためには、相談支援専門員が何人増えればよいのでしょうか。令和2年度末のセルフプラン対象者は1008人です。毎年の利用者数は169人ずつ増えています。相談支援専門員が毎月20件の計画作成またはモニタリング作成を行うと仮定します。20件を12カ月行くと、年間240件。3か月ごと（年4回）のモニタリングであるとする、相談員1人が担当できるのは、240件÷年4回で60人となります。このため、セルフプランを10年で解消するためには、 $(1008+169 \times 10) \div 60 = 44.96$ となり、今後10年で45人の相談支援専門員増員が必要ということになります。現時点で相談員が付いている対象者の方についてはモニタリングが年1回となっている方も多いのですが、平成30年度報酬改定では在宅支援系のサービス利用者のモニタリング標準期間は3ヶ月（年4回）、入所を利用している方は6ヶ月（年2回）とモニタリング回数を増やすようにとされており、大津市では十分に実現できていません。このことも考慮すると、介護保険への移行等で相談支援専門員が担当することがなくなる方が若干あるとはいえ、45人でも十分とは言えない状況だと思われます。

(4) 今後について



- ①補助事業による既存の相談支援事業所の増員支援
- ②10年後の相談支援体制整備に向けた検討
- ③新規参入の相談員・相談支援事業所への支援

この現状を踏まえ、今後の相談支援体制の充実について、検討していかねばなりません。そこで、3つの視点で検討が必要だと考えています。

まず、1つ目として、既存の相談支援事業所が相談支援専門員を増員して、事業を拡大できるような支援が必要です。2つ目は、長期的な見通しをもって、計画的に相談支援体制を整備していくため、例えば、10年後に向けた検討が必要です。

最後に、相談支援専門員が増え、新規に指定を受ける事業所が増えれば、そのバックアップ体制も必要になります。

(4) 今後について

①補助事業による既存の相談支援事業所の増員支援



①補助事業による既存の相談支援事業所の増員支援

大津市指定特定相談支援事業所等体制整備補助金
(大津市単独事業 令和2年度新規) の活用

既存の相談支援事業所が、相談支援専門員を増員し、
セルフプラン解消を行う際の補助金



令和2年度実績

事業所2か所×相談員1名

令和3年度見込み(4/1現在。年度途中の申請も可能。)

事業所2か所×相談員1名(令和2年度からの継続)

Otsu City

15

まず、①の補助事業による既存の相談支援事業所の増員支援についてです。相談支援専門員1人体制の事業所の経営基盤は大変弱く、大津市でも新規に立ち上げられた事業所のなかには、継続できずに閉所された事業所もここ数年複数ありました。相談支援専門員の増員で加算を取得することが、事業所継続につながります。そこで大津市では、令和2年度に新規事業として、大津市指定特定相談支援事業所等体制整備補助金を実施しました。この補助金を申請された法人が2か所あり、2人の相談員が増えました。今年度も事業は継続しており、年度途中の申請も可能ですので、ぜひご検討いただければと思います。

(4) 今後について

②10年後の相談支援体制整備に向けた検討



②10年後の相談支援体制整備に向けた検討


計画的な人材育成支援、新規事業者支援の検討

⇒相談これから2021プロジェクト等による
具体的な検討開始

ただ、10年で45人の相談支援専門員増員と言うのは、大津市の現在の計画相談担当の相談員が全部で●人ということから考えると、とてつもない数字であり、計画的に、戦略的に進めていかなければいけません。大津市全体で、計画的な人材育成支援が必要となり、また新規参入事業者への支援検討も必要かと思えます。大津市の地形や人口に応じた現状分析、検討を相談これから2021プロジェクト等でご協力いただければと思えます。

(4) 今後について

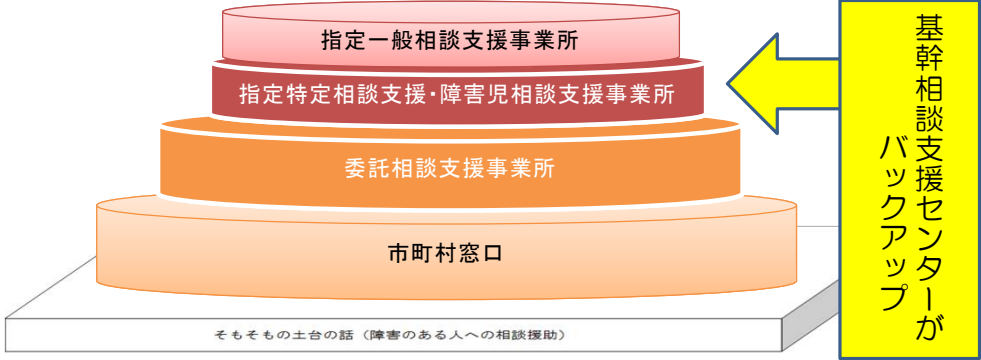
③新規参入の相談員・相談支援事業所への支援



OTSU 大津市
Lake Biwa

③新規参入の相談員・相談支援事業所への支援

新しい相談員、新しい相談支援事業所をバックアップする
基幹相談支援センターの設置へ



Otsu City
17

最後になりますが、新規相談員、新規参入の相談支援事業所が増えてきますと、そのバックアップが必要となってきます。まさに、その機能については、基幹相談支援センターの役割でありますので、計画相談の人員増とあわせて、基幹相談支援センターの設置について改めて、自立支援協議会での議論が必要になると思っています。以上で説明を終わります。ありがとうございました。